

今後の空き家対策について

1 現状

- 空き家の発生抑制を図るため、「住まいの活用相談所（略称：住まカツ）」を市内の不動産事業者と協定締結のうえ開設。自宅や実家の活用方法等について不安を抱えた所有者等の相談先として一定の効果を上げている。また、空き家等所有者の中には自ら除却費用や売却費用をインターネットで調べて、活用方法を検討したいとするニーズが一定程度あることが、セミナーやアンケート調査等により分かってきており、こういった層も相談へ繋げていく仕組みづくりが求められている。
- 空家等対策の推進に関する特別措置法の改正によって、市は民間事業者等を空家等管理活用支援法人に指定し、空き家対策に関する業務体制を整備することが可能となった。また、不動産事業者に対して、空き家の仲介を行う際に発生する報酬の上限額等の見直しが行われるなど、民間事業者を活用した空き家対策の機運が高まっている。
- 草木繁茂を主とした管理不全な空き家に関する相談件数が年々上昇しており、相談対応に係る事務負担が増加しており、対応が遅れるケースも発生している。

< 参考 > 管理不全な空き家に関する相談件数（R 6 . 8 月末時点）



2 課題

- (1) 管理不全な空き家所有者等へ専門性を持った伴走支援
- (2) デジタル技術の活用（DX）
- (3) 民間企業等の活用
- (4) 管理不全な空き家の相談件数増加に伴う対応

3 今後の方向性

- (1) 管理不全な空き家への相談対応を民間事業者へ委託（困難案件は市で対応）
- (2) 空き家所有者へ向けた利活用に関する提案力の強化
土地売却及び解体費用の算出シミュレーションアプリの活用など